

税のお知らせ

8月の納税等

村県民税／第2期
国民健康保険税／第2期
後期高齢者医療保険料／第2期
保育料／8月分
納期限／8月31日(水)

納期限内の納付にご協力ください。
納付は便利な口座振替をご利用
ください。

税務課窓口で発行できる 主な証明書について

税務課の窓口で発行できる主な
証明書について紹介します。

1. 所得等証明書

**新年度の証明書は毎年6月1
日から発行できます。**ただし、
収入の確認が取れない方につい
ては、証明書の発行ができません
ので、その場で住民税申告を
していただく場合があります。

① 所得証明書
前年の1月1日から12月31日ま
での1年間の所得金額が記載さ
れています。

② 課税・非課税証明書

所得証明書の内容に加えて、村
県民税の年税額や、扶養控除、
医療費控除などの所得控除額も

記載されています。

2. 固定資産証明書

**新年度の証明書は毎年4月1
日から発行できます。**

① 課税台帳登録事項証明書

1月1日現在に所有している土
地・家屋の所在地、地目、地積
(床面積)等が記載されています。

② 評価額証明書

課税台帳登録事項証明書の内容
に加えて、評価額が記載されて
います。

③ 価格通知書(登記用)

記載内容は評価額証明書と同じ
ですが、使用目的が登記に限ら
れます。

④ 公課証明書

評価額証明書の内容に加えて、
税相当額が記載されています。

3. 納税証明書

各税目の年税額、納付済税額、
未納税額を記載します。また、
納期が来ていない税金について
は、「納期未到来」と表示します。

また、車検の際に必要な軽自
動車税の継続検査用納税証明書
は、過去も含めて未納がない場
合のみ発行できます。

○ 本人確認・委任確認の方法について

証明書申請時の「本人確認」にお
いて運転免許証等の官公署が発行し
た書類(顔写真付き)が必要となりま

す。委任確認では、委任状が必要で
す。軽自動車税の継続検査用納税
証明書については、委任状または車
検証(コピー可)の提示が必要です。

○ 手数料

1通200円です。ただし、証
明書によつては手数料が異なります
ので、窓口、お電話、村公式
ホームページにてご確認ください。

○ 郵送での申請

郵送でも申請することができま
す。次の書類を郵送してください。
・ 申請書(村公式ホームページの「暮ら
し↓税金↓税金に関する主な証
明」よりダウンロードできます。)
・ 委任状(申請書と同様にダウンロー
ドできます。)

- ・ 申請者の身分証明書のコピー
- ・ 切手を貼った返信用の封筒
- ・ 定額小為替(郵便局で購入できます。)

● 問合せ先 総務部税務課

個人事業税第一期分の 納税をお忘れなく

**個人事業税の第一期分の納期限
は8月31日(水)です。**

8月中旬に県から納税通知書をお
送りしますので、納期限までに
納付をしてください。

納税通知書に第一期分と第二期
分の納付書が同封されますので、
納付にあたっては、納付書をお問

違いのないようにご注意ください。

● 納付場所および納税方法

- ・ 金融機関、県税事務所の窓口
- ・ コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・ Pay-easy(ペイジー)に対応したイン
ターネットバンキングまたはATM
- ・ インターネット環境でのクレ
ジットカードによる納付
- ・ スマートフォン決済アプリ
(PayPay、LINEPayおよび
PayB)による納付

※ コンビニエンスストア、MMK設置 店、スマートフォン決済アプリによ る納付については、納付書の納付金 額が30万円以下のものに限ります。

● その他

領収証書が必要な方は、金融機
関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、
県税事務所の窓口またはコンビニエ
ンスストア、MMK設置店で納付して
ください。また、納付には便利で
安全な口座振替の制度もあります。
ご希望の方は口座を開設している金
融機関の窓口で手続をしてください。

● 問合せ先

西尾張県税事務所 課税第一課
県民税・事業税第二グループ
☎0586-451-3169
(ダイヤルイン)
ホームページ [https://www.
pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/](https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/)